

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成13年9月5日	不動産番号	1107001013566
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	上越市大字下門前字遠近田			余白	
	上越市下門前			平成26年11月1日変更 平成26年11月4日登記	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
531番4	田	595		余白	
余白	余白	318		③531番4、531番8に分筆 〔昭和55年9月30日〕	
余白	余白	2619		③531番5、535番5、536番1、537番2、538番2を合筆 〔平成6年6月3日〕	
余白	余白	2488		③531番4、531番9に分筆 〔平成6年7月22日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年9月5日	
余白	余白	1308		③531番4、531番10に分筆 〔平成15年6月26日〕	
余白	余白	506		③錯誤 ③531番4、531番12に分筆 〔平成18年12月8日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 する 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	平成6年6月3日 第11263号	所有者 上越市木田一丁目1番3号 上 越 市 土 地 開 発 公 社 順位14番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年9月5日
2	所有権移転	平成24年11月1日 第16288号	原因 平成24年11月1日代物弁済 所有者 上 越 市



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24358 (5/10)

1/2

これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟地方法務局上越支局

登記官

昆 雄 介



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24358 (5/10)

2/2

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成13年9月5日	不動産番号	1107001013569
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	上越市大字下門前字遠近田			余白	
	上越市下門前			平成26年11月1日変更 平成26年11月4日登記	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
531番9	田	131		531番4から分筆 〔平成6年7月22日〕	
余白	学校用地	余白		②平成7年1月24日変更 〔平成7年3月24日〕	
余白	余白	160		③531番10、531番11、531番12 を合筆 〔平成7年3月24日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年9月5日	
余白	余白	161		③錯誤 〔平成15年3月20日〕	
余白	宅地	161	27	②③錯誤 〔平成15年4月10日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	平成7年3月24日 第6528号	所有者 新 潟 県 順位3番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年9月5日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟県地方務局上越支局

登記官

昆 雄 介

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24358 (6/10)



表 題 部 (土地の表示)		調製	余 白	不動産番号	1107010017086
地図番号	余 白	筆界特定	余 白		
所 在	上越市大字下門前字遠近田			余 白	
	上越市下門前			平成26年11月1日変更 平成26年11月4日登記	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
531番10	田	1179		531番4から分筆 〔平成15年6月26日〕	
余 白	宅地	1179	32	②③平成15年6月30日地目変更 〔平成15年8月1日〕	
余 白	余 白	1232	89	③531番11を合筆 〔平成15年8月12日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	平成6年6月3日 第11263号	所有者 上越市木田一丁目1番3号 上越市土地開発公社 順位1番の登記を転写 平成15年6月23日受付 第11388号
2	合併による所有権登記	平成15年8月7日 第13990号	所有者 上越市木田一丁目1番3号 上越市土地開発公社
3	所有権移転	平成15年10月31日 第19961号	原因 平成15年9月8日売買 所有者 新潟市国田字堤付2522番地18 財団法人新潟県建設技術センター



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟地方法務局上越支局

登記官

昆 雄 介

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24358 (7/10)



1/1

表 題 部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1107010038006
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	上越市大字下門前字遠近田			余白	
	上越市下門前			平成26年11月1日変更 平成26年11月4日登記	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
531番12	田	1132		531番4から分筆 〔平成18年12月8日〕	
余白	宅地	1132	20	②③平成19年8月7日地目変更 〔平成19年9月18日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	平成6年6月3日 第11263号	所有者 上越市木田一丁目1番3号 上越市土地開発公社 順位1番の登記を転写 平成18年12月6日受付 第18400号
2	所有権移転	平成24年11月1日 第16258号	原因 平成24年11月1日代物弁済 所有者 上越市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟県地方務局上越支局

登記官

昆 雄 介

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24358 (8/10)



1/1

表題部	(土地の表示)	調製	余白	不動産番号	1107010037981
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	上越市大字下門前字遠近田		余白		
	上越市下門前			平成26年11月1日変更 平成26年11月4日登記	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
531番13	宅地	16	86	不詳 〔平成18年12月8日〕	
所有者	上越市				

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成18年12月12日 第18836号	所有者 上越市
2	所有権移転	平成19年2月21日 第2585号	原因 平成19年2月9日交換 所有者 上越市木田一丁目1番3号 上越市土地開発公社
3	所有権移転	平成24年11月1日 第16288号	原因 平成24年11月1日代物弁済 所有者 上越市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟県地方務局上越支局

登記官

昆 雄 介

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24358 (9/10)



1/1

表題部	(土地の表示)	調製	余白	不動産番号	1107010037982
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	上越市大字下門前字遠近田		余白		
	上越市下門前			平成26年11月1日変更 平成26年11月4日登記	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
531番14	宅地	60	51	不詳 〔平成18年12月8日〕	
所有者	上越市				

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成18年12月12日 第18836号	所有者 上越市
2	所有権移転	平成19年2月21日 第2585号	原因 平成19年2月9日交換 所有者 上越市木田一丁目1番3号 上越市土地開発公社
3	所有権移転	平成24年11月1日 第16258号	原因 平成24年11月1日代物弁済 所有者 上越市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟地方方法務局上越支局

登記官

昆 雄 介

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24358 (10/10)



表題部	(土地の表示)	調製	余白	不動産番号	1107010037983
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	上越市大字下門前字遠近田		余白		
	上越市下門前			平成26年11月1日変更 平成26年11月4日登記	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
531番15	宅地	180	88	不詳 〔平成18年12月8日〕	
所有者	上越市				

権利部(甲区)(所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成18年12月12日 第18836号	所有者 上越市
2	所有権移転	平成19年2月21日 第2585号	原因 平成19年2月9日交換 所有者 上越市木田一丁目1番3号 上越市土地開発公社
3	所有権移転	平成24年11月1日 第16258号	原因 平成24年11月1日代物弁済 所有者 上越市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟地方法務局上越支局

登記官

昆 雄 介

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24359 (1/10)



表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1107010037990
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	上越市大字下門前字大縄			余白	
	上越市下門前			平成26年11月1日変更 平成26年11月4日登記	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
549番11	畑	5	19	549番2から分筆 〔平成18年12月8日〕	
余白	宅地	余白		②平成19年8月7日地目変更 〔平成19年9月18日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	平成18年10月12日 第14913号	所有者 上越市 順位2番の登記を転写 平成18年12月6日受付 第18387号
2	所有権移転	平成19年2月21日 第2585号	原因 平成19年2月9日交換 所有者 上越市木田一丁目1番3号 上越市土地開発公社
3	所有権移転	平成24年11月1日 第16258号	原因 平成24年11月1日代物弁済 所有者 上越市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟県地方務局上越支局

登記官

昆 雄 介

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24359 (2/10)



表 題 部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1107010037991
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	上越市大字下門前字大縄			余白	
	上越市下門前			平成26年11月1日変更 平成26年11月4日登記	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
550番5	田	52		550番1から分筆 〔平成18年12月8日〕	
余白	宅地	52	54	②③平成19年8月7日地目変更 〔平成19年9月18日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和54年12月26日 第39881号	原因 昭和54年12月21日売買 所有者 上 越 市 順位1番の登記を転写 平成18年12月6日受付 第18388号
2	所有権移転	平成19年2月21日 第2585号	原因 平成19年2月9日交換 所有者 上越市木田一丁目1番3号 上 越 市 土 地 開 発 公 社
3	所有権移転	平成24年11月1日 第16258号	原因 平成24年11月1日代物弁済 所有者 上 越 市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟県地方務局上越支局

登記官

昆 雄 介

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24359 (3/10)



表 題 部 (土地の表示)		調製	平成13年9月5日	不動産番号	1107001013570
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	上越市大字下門前字遠近田			余白	
	上越市下門前			平成26年11月1日変更 平成26年11月4日登記	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
535番6	田	186		535番から分筆 〔昭和55年3月28日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年9月5日	

権 利 部 (申 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和55年3月28日 第8428号	原因 昭和55年3月24日売買 所有者 上 越 市 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年9月5日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟地方方法務局上越支局

登記官

昆 雄 介

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24359 (4/10)



表題部 (土地の表示)		調製	平成13年9月5日	不動産番号	1107001013571
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	上越市大字下門前字遠近田			余白	
	上越市下門前			平成26年11月1日変更 平成26年11月4日登記	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
536番2	田	189		536番から分筆 〔昭和55年3月28日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年9月5日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和55年3月28日 第8428号	原因 昭和55年3月24日売買 所有者 上越市 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年9月5日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟地方法務局上越支局

登記官

昆 雄 介

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24359 (5/10)



表 題 部 (土地の表示)		調製	平成13年9月5日	不動産番号	1107001013572
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	上越市大字下門前字遠近田			余白	
	上越市下門前			平成26年11月1日変更 平成26年11月4日登記	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
537番3	田	192		537番から分筆 〔昭和55年3月28日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年9月5日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 ぞ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和55年3月28日 第8428号	原因 昭和55年3月24日売買 所有者 上 越 市 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年9月5日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟県地方務局上越支局

登記官

昆 雄 介



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24359 (6/10)

1/1

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成13年9月5日	不動産番号	1107001013573
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	上越市大字下門前字遠近田			余白	
	上越市下門前			平成26年11月1日変更 平成26年11月4日登記	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
538番3	田	183		538番から分筆 〔昭和55年3月28日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年9月5日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和55年3月28日 第8428号	原因 昭和55年3月24日売買 所有者 上 越 市 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年9月5日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟地方法務局上越支局

登記官

昆 雄 介

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24359 (7/10)



表 題 部 (土地の表示)		調製	平成13年9月5日	不動産番号	1107001013588
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	上越市大字下門前字大縄			余白	
	上越市下門前			平成26年11月1日変更 平成26年11月4日登記	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
549番2	畑	515		余白	
余白	余白	45		③549番2、549番3に分筆 〔昭和54年12月26日〕 分筆の原因を③549番2、549番5に分筆 と更正 〔平成18年10月4日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年9月5日	
余白	余白	515		③549番5を合筆 〔平成18年10月13日〕	
余白	余白	403		③錯誤 ③549番2、549番10、549番11に 分筆 〔平成18年12月8日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和55年4月8日 第9317号	原因 昭和55年3月24日売買 所有者 上 越 市 順位4番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年9月5日
2	合併による所有権登記	平成18年10月12日 第14913号	所有者 上 越 市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟県地方務局上越支局

登記官

昆 雄 介

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24359 (8/10)



表 題 部 (土地の表示)		調製	余 白	不動産番号	1107010037989
地図番号	余 白	筆界特定	余 白		
所 在	上越市大字下門前字大縄			余 白	
	上越市下門前			平成26年11月1日変更 平成26年11月4日登記	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付【登記の日付】	
549番10	畑	160		549番2から分筆 [平成18年12月8日]	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	平成18年10月12日 第14913号	所有者 上 越 市 順位2番の登記を転写 平成18年12月6日受付 第18387号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟地方法務局上越支局

登記官

昆 雄 介



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24359 (9/10)

1/1

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成13年9月5日	不動産番号	1107001013596
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	上越市大字下門前字大縄			余白	
	上越市下門前			平成26年11月1日変更 平成26年11月4日登記	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
550番1	田	155		余白	
余白	余白	104		③550番1ないし4に分筆 〔昭和54年12月26日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年9月5日	
550番1	田	155		分筆錯誤 〔平成18年10月11日〕	
余白	余白	182		③錯誤 ③550番1、550番5、550番6に分筆 〔平成18年12月8日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和54年12月26日 第39881号	原因 昭和54年12月21日売買 所有者 上 越 市 順位4番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年9月5日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟地方法務局上越支局

登記官

昆 雄 介

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24359 (10/10)



表 題 部 (土地の表示)		調製	平成13年9月5日	不動産番号	1107001014117
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	上越市大字下門前字外川原			余白	
	上越市下門前			平成26年11月1日変更 平成26年11月4日登記	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
934番4	学校用地	0	29	不詳 〔平成6年12月7日〕	
余白	余白	6	82	③934番5、934番6を合筆 〔平成7年3月24日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年9月5日	
余白	余白	7	09	③錯誤 〔平成15年3月20日〕	
余白	宅地	余白		②錯誤 〔平成15年4月10日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	平成7年3月24日 第6529号	所有者 新 潟 県 順位3番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年9月5日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年8月25日
新潟地方法務局上越支局

登記官

昆 雄 介

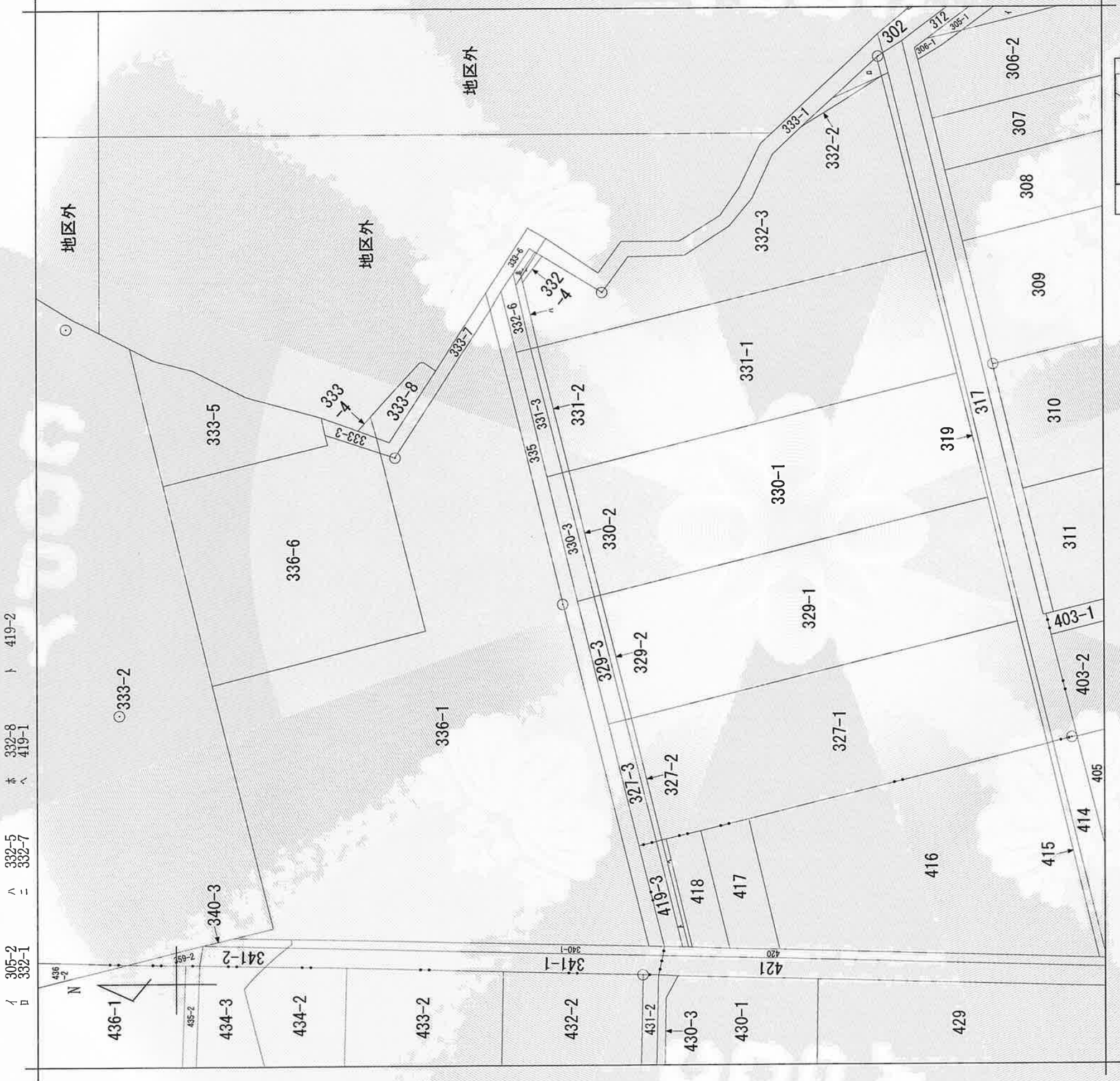
* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24360 (1 / 1)





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



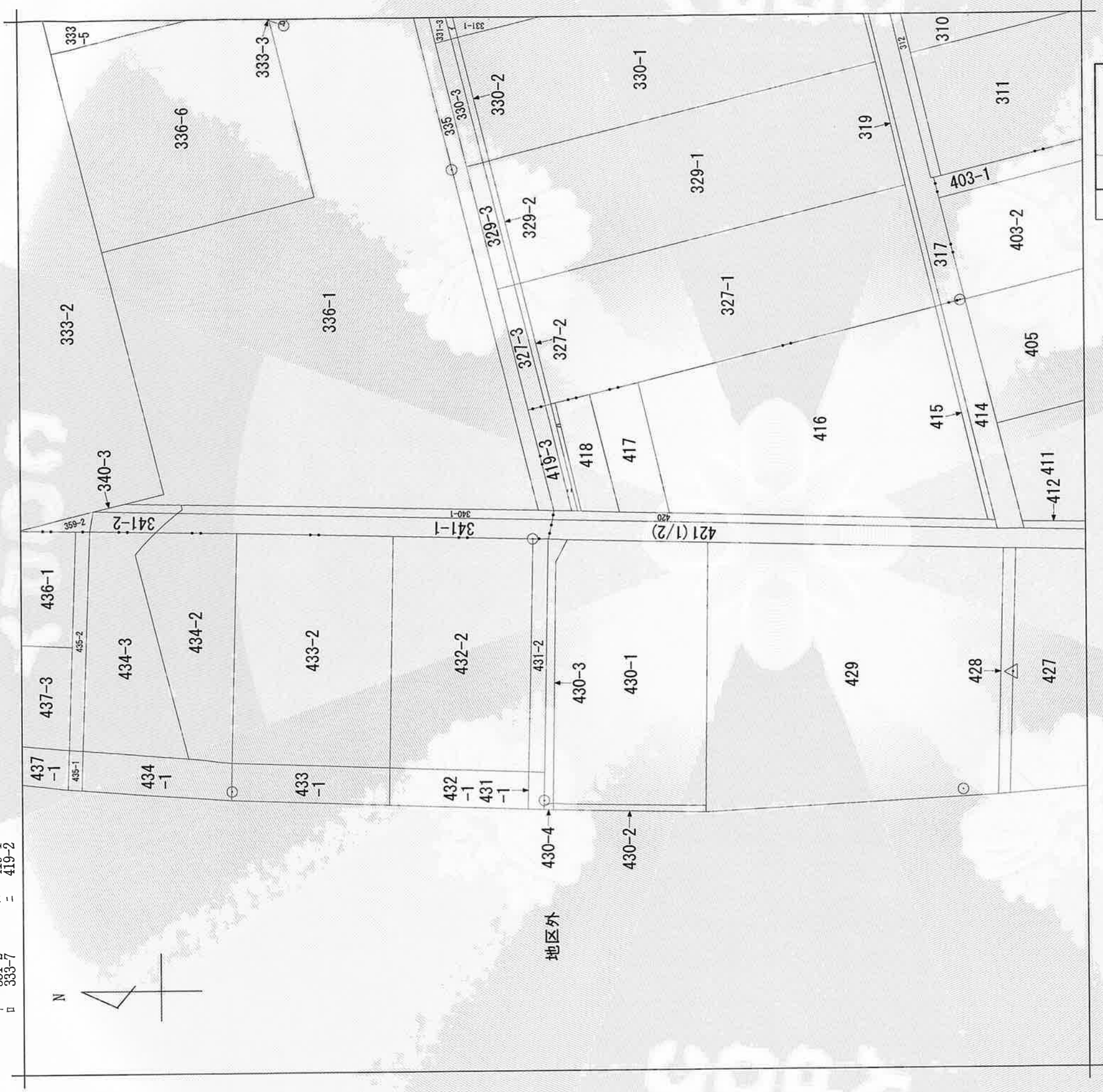
請求部分	所在地	上越市大字藤野新田字大割		地番	330番3	
出力縮尺	1/1000	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面
作成年月日	昭和46年11月	備付年月日(原図)			種類	土地改良所在図
						補記事項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。



昆雄介

イ 331-2 ^ 419-1
□ 333-7 = 419-2



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられる図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

請求部	所在	上越市大字藤野新田字古屋敷			地番	421番
出力縮尺	1/1000	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面
作成年月日	昭和46年11月	備付年月日(原図)	補記事項			
		種類	土地改良所在図			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

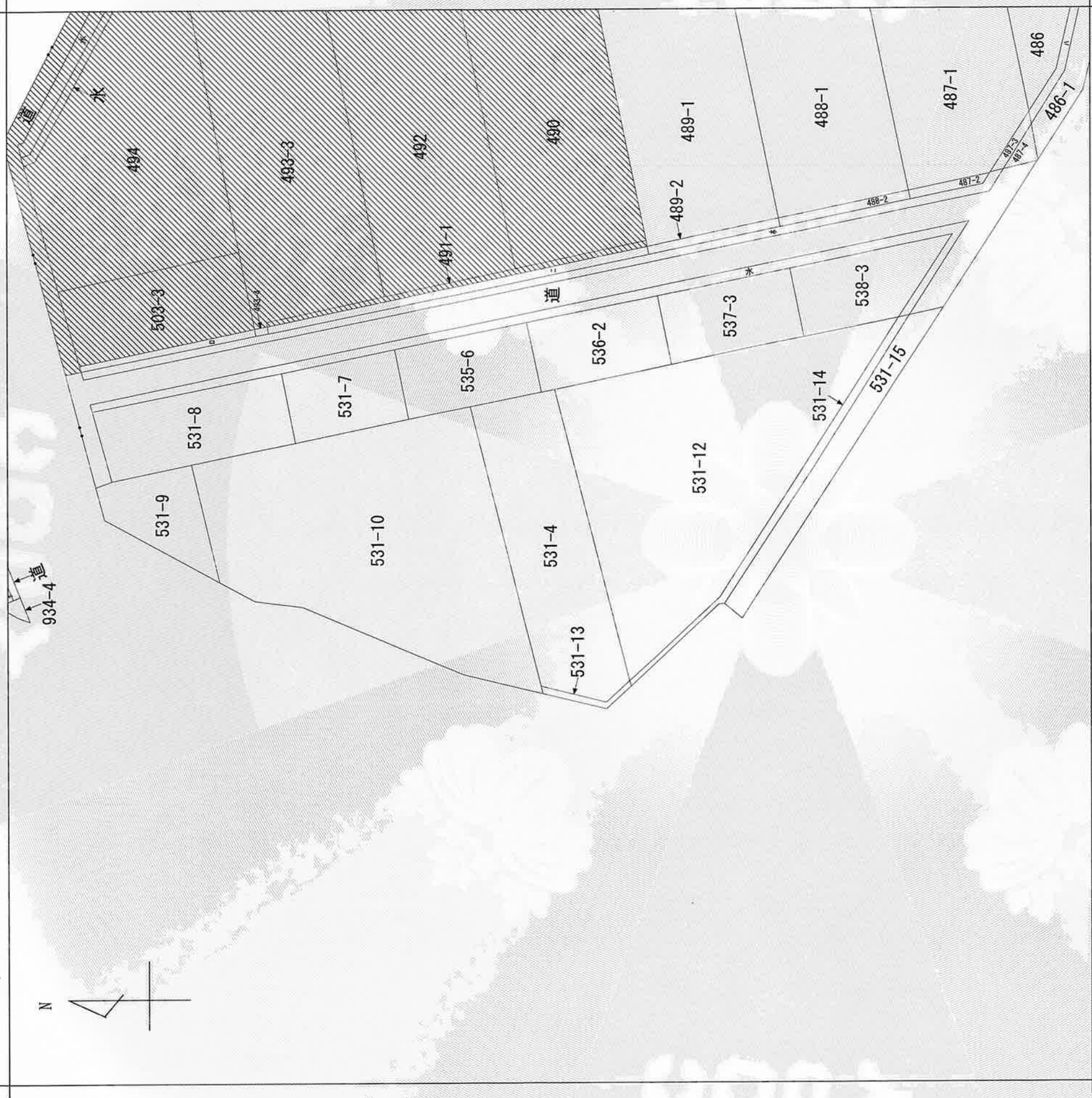
請求番号：10-3
(1/2)



昆雄介

公用

イ 水 503-4 水 486-3 水 491-2



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。
(注) 斜線を施した部分は、閉鎖された部分です。

大字下門前
下門前
A
B

地番区域見出

請求部分	所在	上越市下門前		地番		531番4	
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				付年月日(原図)		補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

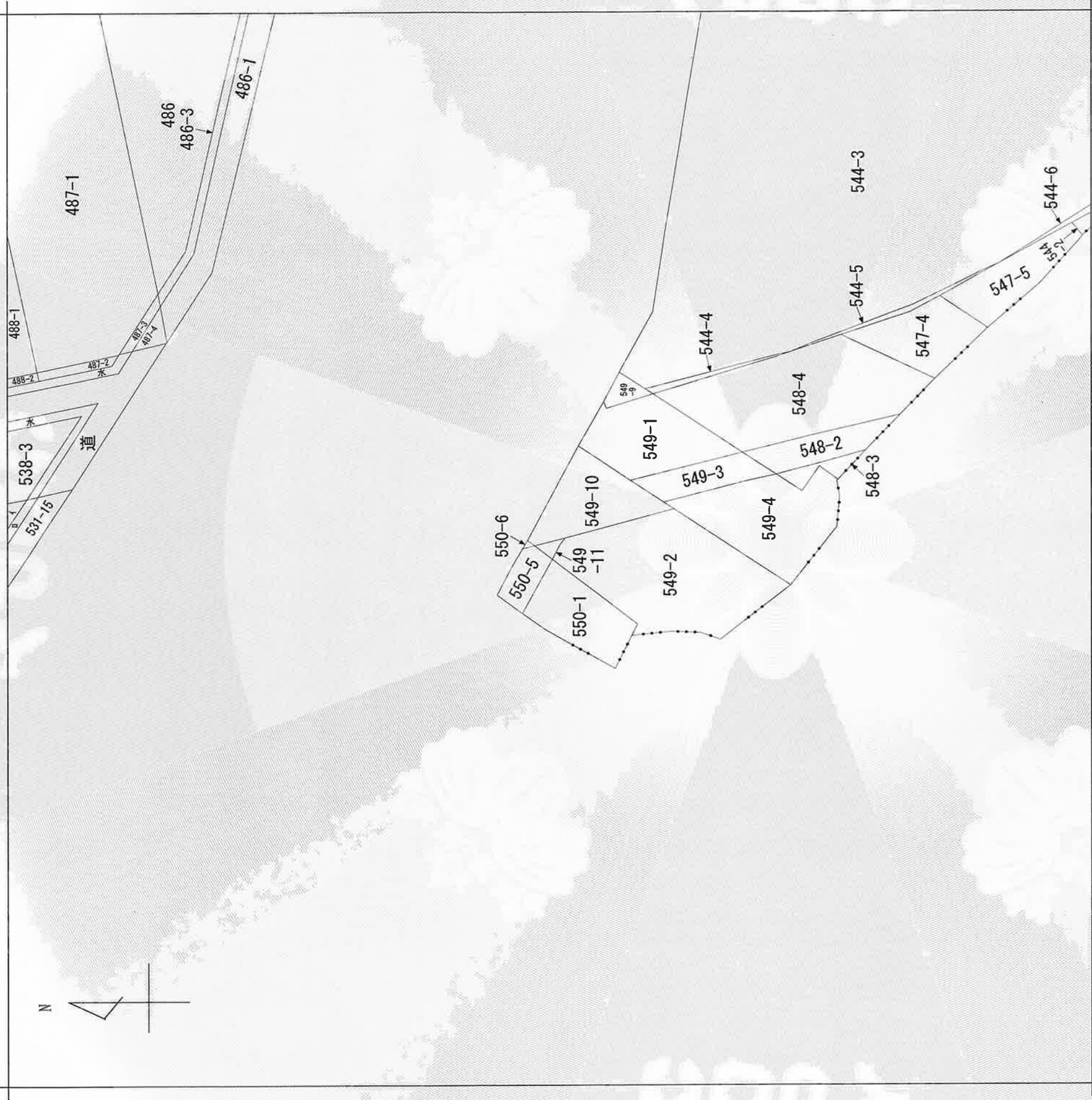
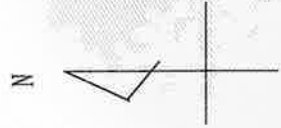
請求番号：10-4
(1/1)

令和8年8月25日
新潟地方方法務局上越支局
登記官

昆雄介

公用

イ 531-12
ロ 531-14



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。
(注) 斜線を施した部分は、閉鎖された部分です。



大学下門前

請求部分	所在	上越市下門前		地番 549番11	
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面
作成年月日	明治25年3月	備付年月日(原図)	補記事項	種類	旧土地台帳附属地図

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

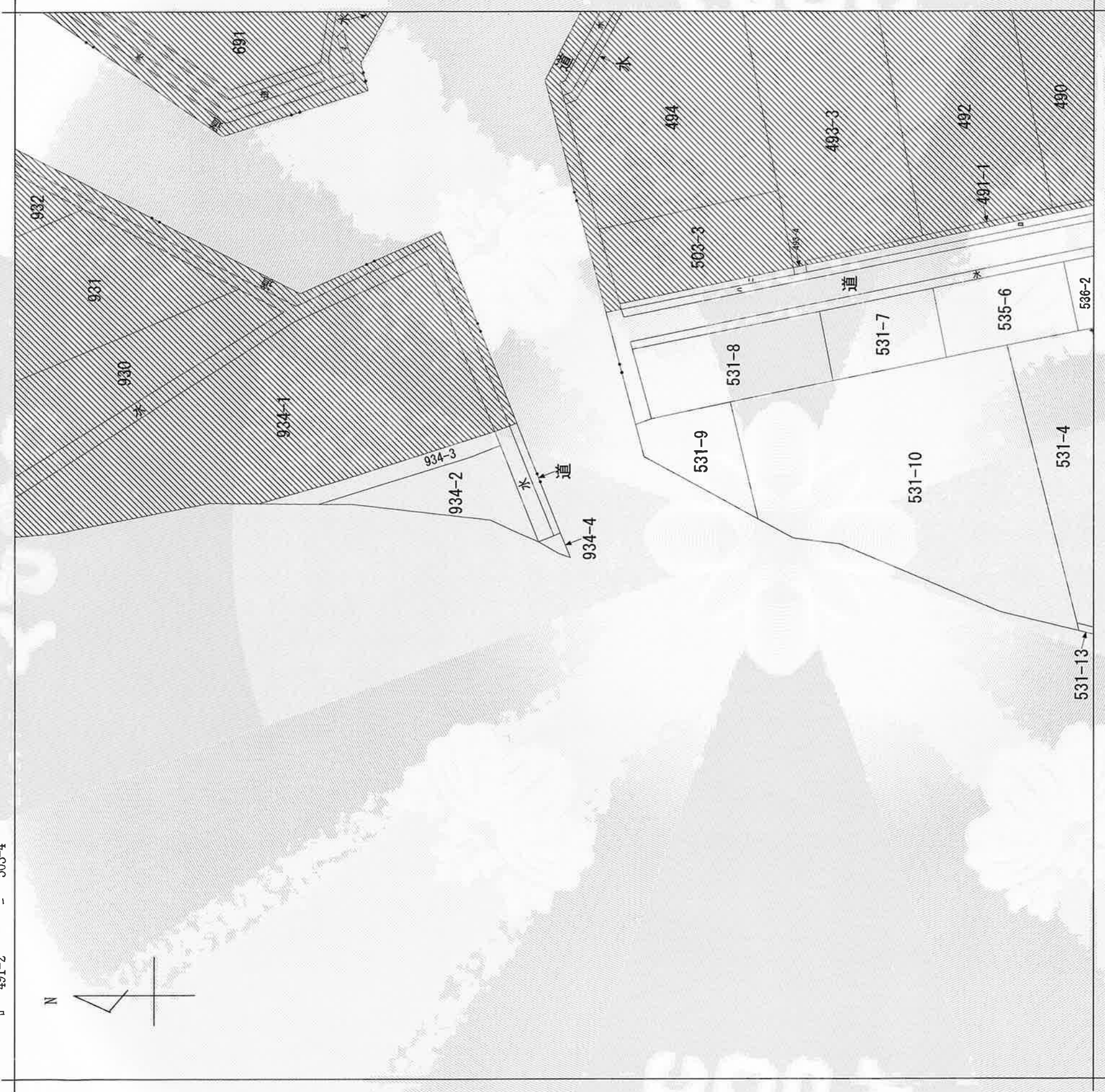
請求番号：13-1
(1/1)

令和8年8月25日
新潟地方方法務局上越支局
登記官
昆雄介

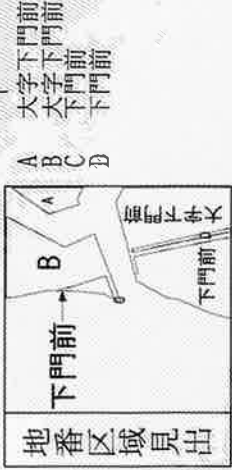


公用

イ 水 491-2 水 503-4 531-12



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。
(注) 斜線を施した部分は、閉鎖された部分です。



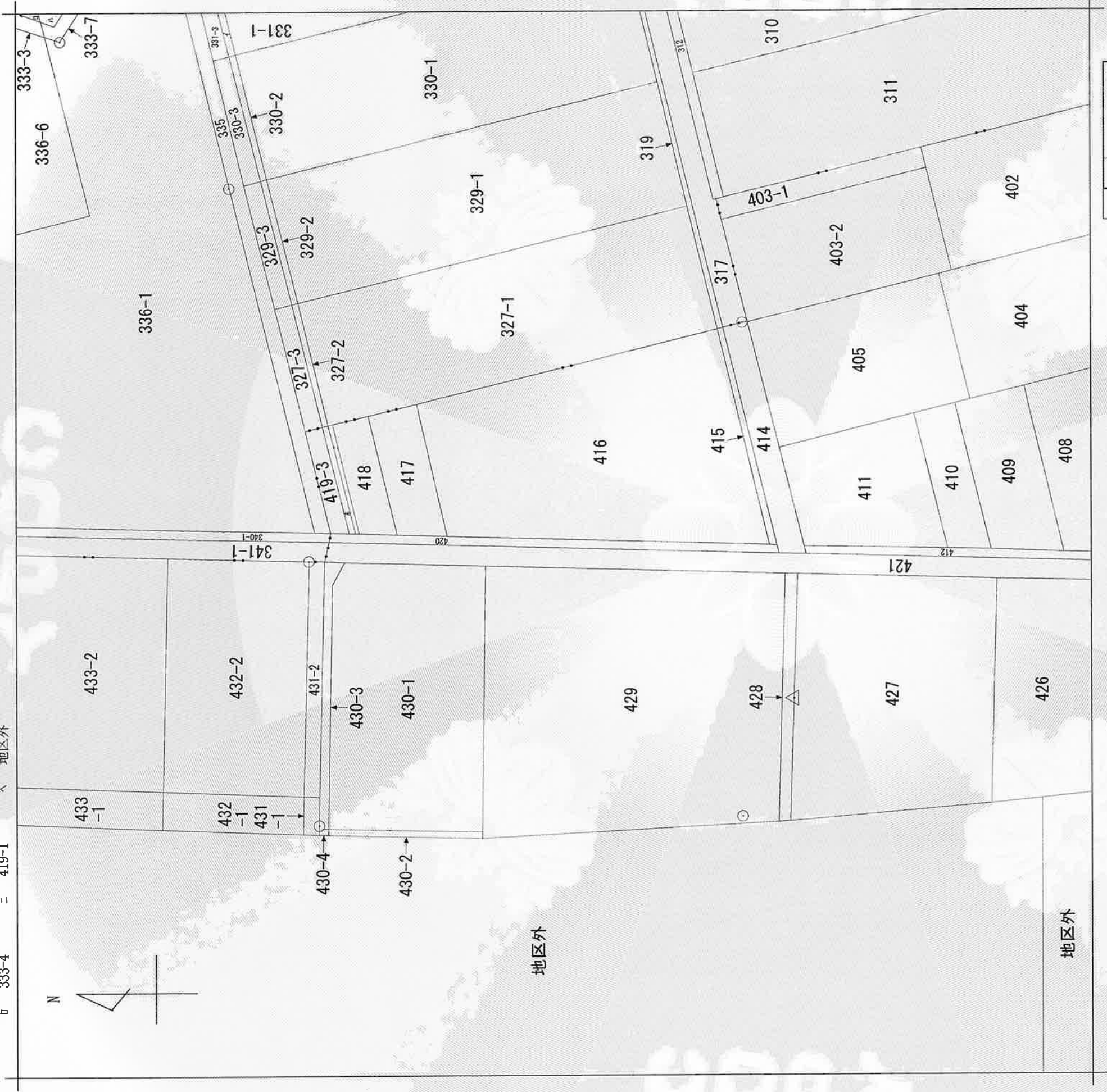
請求部	所在	上越市下門前			地番		934番4	
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備考 付年月日 (原図)			記項 補事	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。



昆雄介

イ 331-2 333-8 419-2 地区外
ロ 333-4 419-1



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

請求部分	所在地	上越市大字藤野新田字古屋敷					地番	420番	
出力縮尺	1/1000	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	土地改良所在図
作成年月日	昭和46年11月				備付年月日(原図)		補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年8月25日
新潟地方方法務局上越支局

請求番号：10-2
(1/1)

登記官

昆雄介

